

令和2年度 第6回 岐阜市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和2年12月16日(水) 13時30分～15時00分
- 2 場 所 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 傍 聴 一般10名、報道関係者2名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 協議「新教育大綱(案)の最終確認について」
(3) 協議「次年度の協議事項と今後の成果検証について」
(4) その他

6 議 事

(13時30分開会)

○田中事務局長

只今から、令和2年度第6回岐阜市総合教育会議を開会いたします。

本日も、柴橋市長、教育委員会からは早川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員、総合教育会議構成メンバーの全員の皆様に本日もご出席をいただいております。

傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しましては、受付で配布いたしました「傍聴人の遵守事項」に記載した事項の遵守をよろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。皆様には、本日、次第、席次表に加え、事務局から資料1、2、3と参考1の計4点をお配りしております。過不足はよろしかったでしょうか。

では、次第に従いまして会議を進行いたします。

まず、柴橋市長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○柴橋市長

皆様、こんにちは。今日は久々の雪ということで大変な中、お集まりいただきありがとうございます。今回は第6回目の岐阜市総合教育会議でございますが、これまで毎月のようにこの会議を開かせていただきまして、教育委員の皆さんには、本当に英知を結集していただき、改めてお礼申し上げたいと思います。

振り返りますと、例えば、条例改正の議論、研修校・実習校の在り方についての議論、現在進めていただいております教育大綱の議論や来年開校が迫っている不登校特例校など、これら一つ一つ本市教育の中で抱えている様々な課題について、この総合教育会議は、私と教育委員の皆様との協議・連携の中で解決策を導き出していく貴重な機会であると捉えております。

今日は教育大綱について詰めの協議ということでございますが、是非各委員の皆様からは自由闊達なご意見をいただき、本市の子どもたちのために、本当に良い教育環境を作っていけるように、また力を合わせてまいりたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。次に、次第の2「協議」に入らせていただきます。

それでは、初めに資料1「事務局説明」をご覧くださいと思います。

スライド右下に番号が入っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。資料1のスライド3をお願いいたします。

スライド3「1 本日の会議の位置付け」でございます。本日の会議は、「大綱」及び「施策」、上下段でございますが、その一番右側の両テーマについてご協議を賜りたいと考えております。

そして、その下、スライド4でございます。

「2 本日ご協議をいただきたいこと」でございますが、1点目は、第3回までにご協議をいただいた大綱改定の素案に対するパブリックコメント手続の結果報告とともに、「教育大綱（案）の最終確認について」ご協議をお願いしたいと考えております。そして2点目は、大綱と併せてご協議いただいた施策につきまして、これまでの協議の経過を整理するとともに、「次年度の協議事項及び今後の成果検証について」ご協議をいただきたいと考えております。

では、1点目のテーマである「教育大綱（案）の最終確認について」協議に入らせていただきます。

スライド6をお願いいたします。

教育大綱（素案）のパブリックコメント手続を令和2年10月15日から11月16日までの約1か月間実施いたしました。ホームページや広報ぎふ等への掲載をはじめ、市政

情報コーナー、各事務所、コミュニティセンターなどでの閲覧・配布、全市立小中学校、特別支援学校やPTA連合会など各種団体への周知を行い、その結果、13通（44件）のコメントをお寄せいただきました。

スライド7から10となりますが、こちらが、市民の皆様からいただいたご意見を、基本方針、子ども、学校・教職員、家庭・地域の3つの目指す姿に分けて、抜粋し掲載させていただいております。言葉の選び方や内容につきまして多くのコメントをいただきました。また、コメントに対する本市の意見についてもお示しをさせていただいております。

これらいただいたコメント及びこれまでの協議を踏まえまして、事務局において、改めて総合的に勘案、検討した結果、素案からの変更は行わず、本案をもって最終的な教育大綱（案）として提案したいと考えております。

つきましては、資料の2「教育大綱（案）」を最終案としたいと存じます。資料2のA3のものになりますが、ここでご協議をいただいたものでございますが、こちらを最終案としたいと存じます。これについて、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

市長、教育長からは、またご発言をいただきたいと存じますが、その前に、委員の皆様で、特にご意見のある方は挙手にてご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず、教育長からご発言をお願いしますでしょうか。

○早川教育長

昨年のいじめ重大事態を機に設置された公教育検討会議からの数々の提言内容も参考にさせていただき、今回具体的な施策の検討を進めることができたことは、市長が最初にご挨拶いただきましたように、教育委員の方々と市長との間でかなり深く協議ができたことの成果だと思っておりますし、結果として市民の皆様からも大変注目を受けることができました。感謝申し上げます。

特に、タブレットやアゴラの活用、働き方改革や生命の尊厳への理解など、サードプレイスもそうですが、以前には無かったような内容について、教育大綱案に盛り込むことができ、これを施策としてどのように実現していくかが今後の大きな仕事になっています。現実的に、子どもたちや市民の皆様に実感していただけるような形にしていくことが我々の使命だと思っておりますし、教育振興基本計画についても、どう反映させていくかという点について、今後は修正が必要になってくると思っております。

皆様のおかげで本当に良いものができたと思っております。ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございます。それでは、柴橋市長、ご発言をお願いいたします。

○柴橋市長

改めて、数回にわたるご議論に心から感謝を申し上げます。

先ほど、教育長からお話しいただきましたように、やはり昨年のいじめ重大事態を大きな教訓といたしまして、子どもたちが安心・安全に学校で学ぶ環境をどう作っていくかということ、改めて子どもの教育というのは第一義的には保護者でありますけれども、地域、もちろん学校、そして我々行政と、まさに全ての関係者が子どもに関わる当事者であるという中で、私たちのまちの子どもたちをどう育み、育て、教育をしっかりと受けていただくかということは大変重要であります。そのことを今回の大綱の協議を通じて再確認できたのではないかと思っております。

先ほど教育長がお話しされましたように、これまで少し光が当たっていなかったような視点について、今回の教育大綱の中では盛り込ませていただき、例えば学校の業務改革というような形で、より子どもたちにしっかりと先生方が向き合っていただける、そういった働く環境を作っていくというようなことは、非常に重要なテーマでありますし、今後、教育振興基本計画等々、新年度予算も含め、教育大綱に位置付けたことをどう具現化していくかについて、今後とも教育委員会の委員の皆さんの英知を結集していただきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしく申し上げます。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、総合教育会議として、本案を教育大綱の最終案とすることで協議が整ったとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局におきましては、現在、改定手続を進めてまいりますが、改定についての公表は、後日、年明けでございますが、市長より定例記者会見の場において、発表をしていただく予定でございます。また、併せましてホームページ等でも公表をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、本日、2つ目のテーマである「次年度の協議事項」及び「今後

の成果検証について」をご協議いただきたいと思いをします。

それでは、また、資料1「事務局説明」のスライド11をご覧ください。

スライド12から14は、今年度の協議を踏まえ、令和3年度に実施する項目、また中長期的な取組みとして引き続きご協議をいただく項目について、3つの目指す姿ごとに整理をさせていただきました。

まず、スライド12「目指す子どもの姿」を実現するための施策に関する協議の経過をご覧ください。

来年度は、最も優先すべきこととご意見をいただいている「生命の尊厳」への理解を深める学びの検討については、「探究的な学び」の充実と併せて進めてまいります。また、いじめ防止対策推進条例の周知をはじめとした、いじめ防止の取組みについても、当然しっかりと継続をしてまいります。

加えて、3番目でございますが、小中一貫校や草潤中学校での実践も踏まえながら、義務教育学校などの検討も含めた多様な学校形態・学び方の多様化について検討を進めてまいります。

前後いたしますが、2番目の「探究的な学び」につきましては、タブレットやアゴラを活用し、各校の特色を生かしたカリキュラムの実践を進めるとともに、次年度は、より効果的なカリキュラムの構築に向けた改善や探究学習の担い手として地域、民間企業等の積極的な参画など、更なる充実に向けた施策について継続して協議してまいりたいと考えております。

続いて、スライド13でございます。

「目指す学校・教職員の姿」の実現に向けた施策に関する協議の経過となっております。こちら優先すべき事項としてご意見をいただいております「学校の業務改革」につきましては、来年度、タブレット端末等を使った学校現場のDX推進をはじめ、学校の健康診断による多忙の内訳の詳細な分析に基づき、各校ごとの改善の取組みの実施、更には、コロナ禍の中で見直してまいりました事業、業務について、その必要性を改めて見極めながら、引き続き、スクラップや縮小、効率化等を進めていきたいと考えております。

そして、これらの取組みとともに、来年度は学校の共通課題として部活動や土曜授業などの見直し、学校以外で担うべき業務の整理、チーム学校を目指した人的配置の一層の充実、学校業務のシステム化等のさらなるDX推進などについて、協議を継続してまいりたいと考えております。

2番目の「教職員の人材育成」につきましては、オンライン形式での研修実施を積極的に実施していくとともに、学校マネジメントなどの研修を進めます。また、「生命の尊厳」への理解や「探究的な学び」を支える教員の資質、能力向上に資する新たな研修の設定について協議を行っていきたいと考えております。

そして、3番目の「教育委員会の機能強化」につきましても、来年度の組織再編実施に向けて計画的に準備を進めているところでございます。

続いて、スライド14をご覧ください。

「目指す家庭・地域の姿」の実現に向けた施策に関する協議の経過となっております。1つ目の「家庭・地域の役割と責任」の向上につきましては、引き続き、教育大綱やいじめ防止対策推進条例などの周知を含めた家庭教育学級や各種団体による啓発活動の充実、また役割・責任の共通認識のもとで、団体ごとの取組みに留まることなく、共同で実施・開催し、効果的な取組みへと発展させてまいりたいと考えております。

2つ目の「コミュニティ・スクールの深化」につきましては、コミュニティ・スクールの改革を推進する総括コーディネーターの配置、各校コーディネーターのスキルアップ講座を行うとともに、次年度は更なる人材確保の手法や事業の在り方として、まちづくり協議会との連携、さらに踏み込んだ活動の一体化、組織の在り方を含め、協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、「サードプレイスの充実」につきましては、青少年会館をサードプレイスとして明確に位置付け、「探究的な学び」や安全・安心な居場所としての機能・役割を充実させていくとともに、今後は、より多様な機能、役割の追求や全市的な取組みへの発展を志向していくため、組織横断的なサードプレイスの機能の充実について検討してまいりたいと考えております。

1番下となりますが、こうした様々な取組みを多角的に進めていくことが、地域の教育力の基盤強化につながっていくものと考えております。

続きまして、スライド15をお願いいたします。

「次年度の協議事項の見通し」でございますが、今後の協議や実施状況の進捗により、各項目間の関連性、つながりを意識し、柔軟かつ横断的に協議・議論を深める必要があると考えております。

続きまして、「今後の成果検証」についてご説明を申し上げます。

スライド17をご覧ください。

総合教育会議でご協議いただいた大綱や施策については、今後、本市の教育振興基本計画に体系的に反映していく必要がございます。

まず、スライド20をご覧ください。

教育大綱の改定内容を、総合教育会議の場でもご指摘いただいているとおり、現行の教育振興基本計画に反映していく必要がございます。現行計画の期間は令和4年度末となっており、今年度中に現行計画の改定について検討し、来年度、令和3年度より改定後の計画の下で施策を実施してまいりたいと考えております。

一方で、国が定める教育振興基本計画につきましては、次期計画の策定作業が、来年度、令和3年度の冬頃より始まり令和5年度から次期計画の計画期間になると認識しております。地方公共団体の教育振興基本計画は、国が策定する計画を参酌することとなっていることを踏まえ、本市は、国の計画策定と歩みを揃え、令和4年度より次期計画の策定作業を予定しております。

これらの状況を鑑みまして、先ほどご説明いたしました今年度の教育振興基本計画の改定は、次期計画の策定を待たず、今般の大綱の改定内容を速やかに現行の計画に反映することを主眼に置き、現行計画の体系を維持しながら的確な補足や追記を行う形で改定したいと考えております。

スライド18へお戻りください。

施策の「成果検証のプロセス」につきましては、まず、教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する事務の点検・評価を実施するとともに、総合教育会議での協議事項をはじめとする重点施策については評価指標を定め、タブレット端末を活用した子ども、保護者へのアンケートにより、その達成状況をできるだけ定量・定性的に把握できる仕組みを整えたいと考えております。そして、これらの結果や把握・分析をもとに、総合教育会議の場において成果の検証の機会を持つことを考えております。

それでは、ここで、来年度取り組む施策の中で、特に優先すべきとのご意見をいただいております「『生命の尊厳への理解』を深める学びの推進(案)」につきまして、別の資料によりまして、学校教育審議監兼学校指導課長の松巾よりご説明を申し上げます。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長

資料3をご覧ください。

「『生命の尊厳への理解』を深める学びの推進(案)」についてです。来年度、どのように取り組んでいくのかにつきまして、前回の総合教育会議でのご協議を踏まえ、まとめさせていただきます。

一番左の「生命の尊厳」と書かれた下に、記載しておりますとおり、まず、子どもたちのあらゆる全ての学びの場面で、通底するテーマ、「生命の尊厳への理解」を体系的に位置付け、取り組んでまいります。このことにあたり、タブレット端末やアゴラなどの様々な手法や「探究的な学び」など様々な学び方とおして、「生命の尊厳への理解」をより一層深める指導を実施していきたいと考えております。

そのために、「総合的な学習の時間」、「道徳」、「特別活動」の該当する単元について、「(仮)命を学ぶSDGs」としてまとめ、1つの領域のような形で「生命の尊厳への理解」につながるような指導を体系的に行っていきたいと考えております。

また、より直接的で緊急性のある「自殺防止教育」や「いじめ防止教育」をテーマとした授業を学級活動などの「特別活動」の中で行っていけるよう、教育委員会において事業案のモデルを示していきたいと考えております。

加えて、認知行動療法など新たな手法を活用した学びについても取り組んでまいります。

また、「特別の教科、道徳」や「各教科」においても、「生命の尊厳への理解」につながる箇所をコンパス・カリキュラムに明記するなどして、教職員が意図的指導を行うことができるようにしています。これらの取組み全てにおいて、「生命の尊厳への理解」を深める学びを推進していきたいと考えております。

○田中事務局長

ただいまの説明でございますが、資料3の右の上に仮称ですが、「命を学ぶSDGs」と1つの大きなテーマをもって、「総合的な学習の時間」「特殊な教科、道徳」「特別活動」という3つをこの「命を学ぶSDGs」としてまとめ、それを明示するような形で学校での学習を体系的に展開していきたいと考えているところでございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、協議に移らせていただきたいと存じます。

まずは、川島委員よりご発言いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川島委員

今、教育大綱でも定められた3つの姿の中での取組み、協議として示された内容を中心に発言させていただきます。

まず、「目指す子どもの姿」の中で協議として太枠になっている「探究的な学び」について発言をします。

「生命の尊厳」を根底に置いた「探究的な学び」というカリキュラムの開発はまだ着手したばかりですので、全くの初期の状態、恐らく、これから何度も試行錯誤を繰り返しながらカリキュラムを作成し、定着させて効果を検証していくことになると思います。最初から完璧なものにならなくとも、やはり岐阜市を挙げて試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいただくような体制を取っていただきたいと思います。

ただ、1点、私見になりますが、「探究的な学び」、アクティブ・ラーニングについては、どうしてもディベートベースみたいな話を当初イメージすることがありました。しかし、岐阜市の教育の中で、これまでの一つの特徴でもあり、良い点でもある基礎的な学力、知識、技能を中心にした習得状況が、小中学校では非常に高いレベルにあると認識しており、このような習得状況というものが根底にあって初めてこれをどう活用し、表現するか、あるいは仲間と共有するかが「探究的な学び」の奥義、原則だと思っています。

そのため岐阜市の特徴である高い基礎学力を十分に継承・維持されつつ、プラスアルファで「探究的な学び」が新しいカリキュラムとして加わる流れになることを希望しています。

つまり、あまりにもディベートやディスカッションをベースとしたようなものだけの授業になってしまうことは望ましくないと思っています。「探究的な学び」の試行錯誤の中で、このような視点で施策が実施されているかは注視していこうと考えています。

2点目、「目指す学校・教職員の姿」ですが、やはり働き方改革という話がある中で、ずっとお話しし続けてきたことではありますが、単純な働き方改革、労働時間削減ということで、このテーマを終わらせたくはなく、やはり、教育大綱でも示された子どもと向き合う機会、時間、空間を作り出すための学校の改革であり、教職員の働き方改革であるという、この大目標が決してぶれないことを希望します。業務に関して一番重要視されるべき子どもと向き合う時間が確保されないのであれば、優先順位をつけて業務を削減、改革していく。原理原則が決してぶれないようにしていただきたいと思います。

3点目、「目指す家庭・地域の姿」についても私は当初から、学校のみならず、やはり家庭、保護者と地域がその責任をしっかりと果たすべきで、これをしっかりと表明すべき

だと考えております。子どもの教育の第一義的な責任は家庭であり、保護者であると、先ほど市長からもご発言がありました。学校の先生の立場から中々言い辛い部分があると正直思っています。そのため、保護者の方には、第1番目は保護者であることをしっかりお話しして、責任を果たしていただく。保護者、地域、学校がお互い支援し合う3者の関係が構築されることを望んでいます。

また、施策の中で1つだけ、サードプレイスの件については持論がございます。

例えば、地域や学校の中でのリアルなサードプレイスの整備と併せて、やはり最近の子どもたちにはSNSやオンラインという空間も居場所になってきていますので、学校のDXを進める作業の中でも、オンラインやバーチャルの世界もしっかりと年頭において取組みを進めていただきたいと思います。

最後に、資料の3です。この中で1点だけ、今後議論を深める必要があると思っていることがあって、「命を学ぶSDGs」という仮称の大目標がありますが、今回、SDGsについては、まだしっかりと議論がされてないと私自身思っておりますので、機会を改めて、学校教育、あるいは生命の尊厳教育の中でSDGsと連携させることの意義について、丁寧に議論を進めていきたいと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、続きまして足立委員、よろしくお願いいたします。

○足立委員

ありがとうございます。

まず、「目指す子どもの姿」のところの、「探究的な学び」ですが、前回、陽南中学校の校長先生から、「探究的な学び」に関する長年の取組みをご紹介いただき、その内容に感激しました。しかし、「総合的な学習の時間」を「命を学ぶ時間」に充てなければいけなくなると、もちろんタブレットとアゴラも必要で、探究カリキュラムではありますが、実際それだけで「探究的な学び」を行っていけるのかと大変不安に思っております。陽南中学校は、今の授業のカリキュラムでは、とても時間が足りなくなるだろうと思います。題目に上げてはありますが、現在思い切ることができる段階になっているかと言われると中々難しいと感じています。

それから、先ほどのコミュニティ・スクール、サードプレイスのお話ですが、これも、

青少年会館をサードプレイスとして、学校、家庭以外の場所として皆さん、来てくださいねということでしたが、実際に子どもたちは塾へ行くなど忙しく、本当にサードプレイスへ行くような時間があるのでしょうか。先ほどオンラインのお話もありましたが、場所を提供するだけでは中々難しいと思いますし、今の子どもたちの実態に合わせて取組んでいかなければいけないと思います。

最後に、資料3の「生命の尊厳」、ここでは「命を学ぶSDGs」に書いてございますが、これも先日、中津川市教育委員会で実際に実践してみえる内容をご紹介いただきました。獣医師さんには動物と触れ合う機会を持っていただき、「生命の尊厳」のご講義をしていただいております。もちろん、そのような取組みは岐阜市でもお願いできると思います。

一方、今も実際、性教育について産婦人科による授業が行われていますが、これも実際のところ、医師によって取組んでいる内容がかなり違うようです。性を肯定して相手を大切にしようとか、愛を育むことを肯定していく、そのような方向で取組んでいる医師もいれば、逆に性病は怖いよと、むしろ性的なことを否定するような方向で授業をしている医師もいます。そのため、我々が「生命の尊厳への理解」に取組んでいく方向について認識の統一が必要になってくると思います。結構細かいところまで外部講師とは詰めた上で取組んでいかないと、専門家とは言え、色々な方がございますので、このあたりのところは課題になるかと思います。

とにかく、具体的に中津川市教育委員会のように「総合的な学習の時間」「道徳」「特別活動」の時間を利用して取組んでいく方向性を打ち出していただいたことは、非常に評価したいです。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、続きまして、武藤委員よろしくお願いたします。

○武藤委員

それぞれの観点で、私が今思っていることについてお話をします。

まず、「目指す子どもの姿」については、先ほど足立委員が指摘されたところが大事かと思っており、様々な「探究的な学び」を行うにあたって多くの専門家を活用することが想定されますが、「生命の尊厳への理解」という一つの大きな目標があって、その中のど

ここで専門家の知見を活用するのかを、やはりきちんとお願いする段階で各種専門家の方に説明し、ご理解していただき、それに沿った内容でご指導をしていただくことが必要になると思います。その観点には、専門家個人とのつながりだけではなくて、お医者さんであれば医師会などそれぞれ専門家の組織がありますので、今後、各種団体とご協議していただくと良いと思います。

岐阜市と岐阜県弁護士会との協定で、法教育を進めています。教育委員会や実際に授業する学校とで、内容についても十分摺り合わせをした上で、それぞれの学校の狙いに即した授業を展開しています。このように、前例もありますので、多くの専門家団体との間で充実した協議の上で、授業を行うことができると、この「生命の尊厳への理解」という大きな目標を外さずに様々な授業が展開できると考えています。

次に、「目指す学校・教職員の姿」ですが、非常に大事なのは、「学校現場のD X推進」の部分だと思っています。これをしっかりと取組むと大幅に無駄を省くことができると思います。先生たちは子どもが好きで学校の先生になっている人が多いと思いますので、本当にやりたいことに時間を使えるということは非常に大事であると思っています。

ただ、現場では、タブレットを活用したいけれど、どうもよく使い方が分からないし、慣れていないがゆえに何か尻込みしてしまうという動きがやはり聞こえてきますので、研修を実施するにあたり、そこを考慮して、より研修を充実させていただき、より「学校現場のD X推進」を実効性のあるものにしていくことが望ましいと考えています。

次に、地域の関係については、シニアや卒業生等の人材確保と書いてありますが、卒業生の活用については私も従前から是非お願いしたいと話していた部分ですので、ここをどのように具体的にするのがこれからの我々には検討課題になると思います。まずは住んでいる地元のために、後輩たちのために卒業生が足を運び、やがて大人になって、自分も子どもを育てるようになるという、良い循環を生み出すスタートになると思っています。卒業生の活用は長い目で見れば非常に重要な施策です。

あと、資料3の「生命の尊厳への理解」で、異論があるという意味ではないのですが、SDGsと結びつけることによって何を狙っていくのかは更に議論すべきだと思いますし、事務局において現状で考えていることが、もしあるのであれば、差し障りのない範囲で説明していただけるとありがたいと思っています。

先程、足立委員も指摘された既存のものとの整合性であるとか、取組み当初は中々スムーズにはいかないところが出てくると思いますが、色々な学校の情報を教育委員会ですら

かりと集約して、こういう形で取り組むとできるとか、こういうところを改善したら良いのではないかということについて、しっかりと指導できるところは指導して、各学校で一年一年着実に教育が進められるように検討していただきたいです。そのような観点で私も今後の議論を進めたいと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。

「(仮)命を学ぶSDGs」につきましては、川島委員からも言及いただいております、今後も非常に、ある種のネーミングというのも大事なものでございますので、また、しっかり議論をさせていただきたいと思っております。

現時点の仮称でこのようにさせていただきましたのは、ご案内のとおり、教育現場においても、SDGsの17の目標項目というものをしっかりと落とし込んでいくことをしていかなければならない背景と、この17の目標を見たときに、やはり「命の尊厳への理解」というところとの親和性を非常に感じるところが発端ではございます。ただし、いずれにしても、今日初めて見ていただきましたので、ご指摘のとおり、今後、更に議論をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

では、横山委員、お願いいたします。

○横山委員

「次年度の協議事項」ということですので、頂いた資料をもう一度、私なりに確認させてもらいました。

まず、スライド12の「目指す子どもの姿」について、資料に表れている言葉は全てキーワードだと思いますが、その中でも「目指す子どもの姿」として、私は「他者との協働」というところがキーワードだと思っております。それから、「生命の尊厳」のところは、「体系的に指導」というところですね。このあたりがポイントだと思います。

それから「探究的な学び」は、これは言うまでもなくタブレットです。それと「カリキュラムの改善、地域・民間企業等の参画」とありますが、民の力をどのように学校現場に生かしていくかというのは大きな課題だと私は思います。

それで、「生命の尊厳」について、私の意見としては、これは前々から言っていることですが、やはり規範意識というものの醸成をしっかりと図る、向上させるということを徹

底してやりたいと思います。

それから、このことを踏まえて、一番下に「学校形態・学びの多様化」とありますが、次年度の大きな協議事項として、私は日本の公教育は世界に誇れるものだと思っていますが、この公教育がどのような形で多様な学校形態、学びの在り方を追求していくのか、公教育を更に発展させる意味で、ダイバーシティの追求を1つのテーマとして協議していけたら良いと思っています。

それから、次に学校・教職員のところですが、ここではキーワードとして「チーム」という言葉が最初にも出てきており、「人的配置の充実（チーム学校の充実）」とあります。「チーム」という言葉はよく使われるので耳触りは良いのですが、「チーム学校」には実際どういうものを言うのかですね。「人的配置の充実」とここに書いてありますが、具体的には、何度も言っていますが、研修校の在り方というものを引き続き検討したいと思います。

それから、複数回出てきております土曜授業との関係、これは基本的には地域を主体とし、地域に任せる形態として展開でき、それが役割分担の一つの姿であると思っていますので、そのことについて検討を進めたいです。

それから、「研修の更なる充実」については、やはりICTのスキルをきっちり教員にマスターしてもらうことを何年か計画でやるべきだと思います。私もタブレットを使っていますが、この機能自体を全部マスターしたらとても色々なことに使えると思うのです。そういう意味で、研修の中にICTのスキルアップをしっかりとさせる取組みが必要です。

学校・教職員については、元に戻りますが、協議事項の1つとしてはやはり理想のチーム像の追求、施策ということテーマとして上げたいと思っています。

それから、家庭・地域ですけれども、まさに書かれているとおりで、何ととってもスタッフ、人材の確保という体制の充実が必要です。今あるものをいかに具現化、実質化するかが必要だと思いますので、これについては、協議事項としてはコミュニティ・スクールの実質化のための施策をしっかりと取組んでいきたいと思っています。

そんな中で、各コミュニティ・スクールが色々と取組みを披露し合う、お互いに刺激し合うような意味合いで、コミュニティ・スクールの連絡協議会を設けていくのも一つではないかと思っています。

最後に、スライド15ですが、ここに書かれているとおり、協議に際しては、項目間の連携性・つながりを意識し、横断的に協議・議論を深めるということは、そのとおりだと

思います。総合教育会議、それから教育委員会では、やはりこの3者をつなげるトランスレーショナルな役割をはっきりさせていくことが大事ではないかと思っています。

もう一つは、ツールとしてICTをそういったことに有効活用できたらと良いと思っています。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

伊藤です。よろしくお願いいたします。

私は「生命の尊厳への理解」を深める学びの推進の中から1点と、「探究的な学び」の中から1点、お話しさせていただきたいと思います。

資料3の「生命の尊厳への理解」を深める学びの推進について、幾つか課題が出ておりますが、前回は申し上げたように、私は、今のデジタルネイティブの子どもたちに早急に必要なのは、やはり情報リテラシー教育の充実だと思っています。これを最重要課題にしていくべきです。ここがやはりいじめの温床にもつながっている場合が多いと感じております。

もちろん、これまでも情報、SNSリテラシー教育というのは行ってきておりますが、今後さらに強化、改善していく点としては2点考えており、1点目は小学生低学年からのSNSリテラシー教育を充実させるということ、2点目は、やはり親の理解・協力を得ていかなければいけないことだと思っています。

低学年から教育をしていくというのは、皆様ご存じのように、デジタル機器を使う子どもの低年齢化があり、コロナ禍で子どもたちの中では、ゲームが今まで以上に流行っていることがあります。鉛筆の持ち方でもそうですが、最初が肝心ではないかと思っています。

そのため、今まで小学校低学年であれば、そこまでSNSについて先生がお話をするとは少なかったかもしれませんが、最初にネット情報の信憑性や、低学年の子どもであればYouTubeなど、その程度にはなるかもしれませんが、それが全て事実ではないということを教えたりと、難しい言葉になりますが、匿名性の善悪なども言葉を噛み砕いて話すことや、ネットに流れた情報や動画はすぐに消えないこと、Wi-Fiのセキュリティが完全に安全ではないことなど、基本的なことをやはり最初にまず教えていくことが

必要だと思います。

そして、やはり親の理解と一緒に深めていただきたい。親もSNSを使うメリット、デメリットをしっかりと理解して、自分の考え方や相手の考え方の違いですとか、そのあたりも子どもたちと話し合い、もちろん良い面も沢山ある情報ですので、これを活用しながら、先ほど申し上げたような負の側面を極小化していく、その教育が、今後、必要になってくると思います。来年度から、今までの情報リテラシー教育に今の2点を追加して進めていただけたら良いと思っています。

そして、もう1点、「探究的な学び」についてですが、これはもう皆さんも最重要課題の1つだと考えていらっしゃると思いますが、すぐに「探究的な学び」を各先生方が行っていくことは、やはり難しい面もあります。通常の教育課程の単元をこなしていくので精一杯な場合、どこにそんな時間を入れていけばいいのか。1時間、2時間、別の時間を探究のために使っていくことができない場合は、通常の教育の課程に少しプラスして、子どもの好奇心が生まれるような授業にしていくことだけでも「探究的な学び」になるのではないかと考えています。

いわゆる授業と遊びの中間的な部分を45分授業の最後の10分で行うとか、興味深い実験を1つ、授業の単元の中に追加して入れてみるとか、本当にその程度でも子どもたちの学びに向かう姿勢は全く違うと思います。

例えば、昨年の長良川おんぱくセレモニーには、市長もご参加いただきましたが、長良川に向かって水ロケットを飛ばしましたよね。たまたまご縁あって、水ロケットを各務原市航空博物館先生にいただいた際、子どもたちに見せたらすごく目をキラキラさせるだろうと思い、小学2年生ぐらいの子どもたちが行くと一番良いともお聞きしていましたので、早速地元の小学校に持っていき、小学2年生の子どもたちに、私の学習塾の先生を連れて行くので見せてあげられませんかと申しあげました。2年生の生活科の動くおもちゃの授業中の単元の1つとしてやりましょうという話になったのですよね。やはり、そのようなことであればすごく具現化しやすい、先生たちも取り入れやすいと思うのです。

現実的には、現行のカリキュラムの中で実現できる内容に、少しのプラスアルファの「探究的な学び」も常に入れていくようなことを意識するというのが、今後大切になってくるのではないかと考えています。子どもたちの印象・記憶に残りやすい・つかめる授業となるよう、できれば教育委員会が学校に投げかけ、それを先生方が実践する取り組み方が良いのではないかと考えております。

「探究的な学び」をするというと、一般的にすごく敷居が高い、ハードルが高いイメージになってしまうとは思いますが、今のような取り組み方であれば、通常の单元の中で、プラスアルファ、5分、10分、子どもたちにすごく印象的が残り、色々な好奇心のスイッチを押すきっかけになっていくと思いますので、そのような学び方が岐阜市の公教育で広がっていくと良いと願っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○早川教育長

ありがとうございます。今の話は、後ろを向いて校長先生方に、「どうですか。」と話を聞きたいし、校長先生も話したいと思います。

まず、子どもたちに対して我々が忘れてはいけないのは「生命の尊厳への理解」については、やはり昨年度の重大事態があったということをいつも土台に置いて考えていかないといけないということです。

我々は深く傷付いて、それを乗り越えるべきものだと自覚していますが、当該校であっても、そのことを知らない生徒が増えているという印象があるということで、何があったのかということ、決して風化させないように、毎年きちんと子どもたちの発達段階に応じて知らせていくことが大事だと思っております。

それから、特にこの中で、ライフスキルが出ていますが、私が特に強調しておきたいのは、それは動物を飼ったり、赤ちゃんを抱っこしたりすることで「生命の尊厳」を学ぶことはもちろんできるのですが、やはりいざ切羽詰まったときに、ライフスキルで一番大事なことは何かというと、人に相談するという事なのです。

見方を変える、物事の見方、捉え方を変えるというのは、我々大人でも、始終そのように危機を乗り越えていることがあるわけで、そうしたスキルを子どもたちが身に付ける、一番大事なのは一番相談しやすい人に相談してくださいということを常にスキルとして身に付けさせるということをお願いしておきたいです。

「探究的な学び」について、私は単純にアゴラをどれだけ経験したかは大事なことだと思っており、まず普通の授業をアゴラで実施してみて、子どもの反応がどう違うかを見ることにより、アゴラのある環境の良さが分かると思うのです。

「探究的な学び」が進んでいくわけですので、市で色々なプロジェクトを行うにしても、プログラムとしてアゴラを経験すると、子どもたちはもう一度やりたいという気持ちを持つわけです。是非、学校の学びの中でアゴラを取り入れていただきたいと思います。また、教科によって特性があるとは思いますが、できる教科はどんどんアゴラを取り入れた授業を実践していただきたいと思います。

それから、「学校形態・学びの多様化」について、学校現場は中々難しいかと思いますが、やはり、学級を母体として教員の評価がされることについては変化が必要となってくると思います。いきなりイエナプランとは思いませんが、多様な学びの場を設定するという事は、つまり、学習集団という単位など、色々なことを変えていくことであり、良い学級を作ることが良い先生であるという評価から変換しなければいけないと強く思いました。

それから、教員の働き方について、やはり、タブレットとかアクティブ・ラーニングは、若い先生には大学や高校で経験がありますが、学校のリーダー層は恐らくあまり経験をしていないのです。しかも、学校の中で過去の成功体験を押し付けることによって、若い人はこのようにやらなければいけないみたいな指導がはびこると、若い人の良さが活かないので、中間層がないなど色々学校の問題点はありますが、新規採用は多いため、若い先生の持っている経験を学校の中で活かしていくことは、一つの校長の力量の在り様であると思っております。

この間、株式会社ARROWSが私どもにプレゼンをしていただいた際、大変興味深いデータが沢山出ていました。これを各学校に合わせて展開していくということであれば、うんと頼ってもらえると面白いデータが出てくると思います。我々の気が付かないデータが沢山ありますので、是非活用していきたいです。

土曜授業については、先生方が大変負担に思っているというのはよく分かりますが、これはやはり選択的な問題になってくると思うのです。そのため、土曜授業は大垣市と岐阜市は10回あり、他の市では夏休みを削っているということで、どちらがより効果的な学びができるかという選択的な問題になってくるわけです。羽島市は7日間休みを短縮しています。地域と一体化した際に、どちらがより選択的に効果があるかは考えていかなければいけません。

それから、コミュニティ・スクールについては、この秋から、例えば徹明さくら小学校ではエンジョイバンドとドローンに取り組んでもらいましたし、芥見東小学校はハートルー

ムで活躍していますし、鷺山小学校は、市長と一緒に伺いましたが、竹灯籠のイベントを行い、長良西小学校はキャンプをしていただきました。これらは全部、地域が主体となって動いていただいています

確かにコミュニティ・スクールも色々ありますが、みんなが自分たちの学校として子どもたちに何かしてあげたいという、そうした電流が流れ始めているのは間違いのないため、地域の方から寄せていただいているお気持ちにより強い電流を流せるようにしていきたいです。今紹介した取組みは、全てイベントですが、一番重要なことは、やはり視点であって、地域の当事者として、いじめがあったらその場で対応するなり、学校に伝えていただくなり、こんなことがありましたよと学校にお伝えしていただき、問題意識を持っていただけることが一番重要です。

横山委員が言われたように、コミュニティ・スクールの連絡協議会は面白いなと思ったのですが、恐らくそれを行うと、まちづくり協議会や自治会と一緒にすねという話になるため、まずはお互いの交流ということがあると非常に良いと思いました。

それから、足立委員のサードプレイスとして塾があるではないかというご指摘は大変興味深かったです。塾もサードプレイスとして非常に重要な場所だろうということをおもうので、我々教育委員会が塾と何かやろうとする際、どこを対象にしていいかはよく分からないため、個人塾の協議会の方々と取組むことはあります。しかし、もっと大きな全国的な組織もあるので、恐らく学校の子どもたちがどこの塾行っているかは、学校でもあまり把握していないのですが、その校区の単位などで、一度塾の先生方と話合いの場を持つということがあって良いとは思いました。

学校へ来なくて塾へ行っている子どもたちはいますし、今回フリースクールと連携することにより、フリースクールの存在価値を再認識することができましたので、子どもたちにとって塾の存在感は、学校が見て見ぬふりをする時代ではなくなってきました。塾で非認知能力をきちんと育てているというようなデータや研究もあると聞いたことがあります。

それから、川島委員がおっしゃった、オンラインの中でのサードプレイスの位置付けについて、これも私が不登校の子どもたちとオンラインで話したときに、これだけ話や情報が得られるのかと驚いた経験がありますので、オンラインを得意分野として自己表現のできる子どもたちの存在をきちんと見ていく必要があると思います。

校長先生方に特にメモしておいていただきたいと思い、お話ししました。

あとは、「生命の尊厳への理解」の全体像ですが、ここにSDGsがいきなり入ってきたのは、学校というのは、今、総合的な学習でそれぞれの項目について独自のカリキュラムで運用しているのですが、そこにいきなり「生命の尊厳」がどんと入ってきた際に、学校がその新しいカリキュラム作りに奔走しなければならない状況が生まれるのではないかと思ったわけです。間にSDGsを取込めば、各学校の取組みというのは直接的にSDGsにつながり、そのSDGsと「命の尊厳」というのはつながることだろうから、パラメーターとして入れることで、学校の理解度が増すのではないかという願いがあります。

丁寧な議論、総合学習との融合が必要だという川島委員のご指摘もありましたので、そのあたりは重要な課題なので、今後も考えていきたいと思えます。

それから、この中に「命の尊厳」の法教育、平等権とか、入っていないですね。重要な視点なので、入れておいていただくようにお願いします。

特に特別活動のところに並んでいるのは、ほとんど教員が行うより外部講師の方に既に取組んでいただいていることです。外の知見を得て特別活動を行っていくことは大事なことでありますし、足立委員のご指摘があったように、外部講師を無条件に受け入れれば良いというわけでもないことは分かっているため、その調整になると、また事前のエネルギーが要ることになりますが、それも繰り返すことによって、形になっていく可能性はあると思えます。

コミュニティ・スクールの導入時のデータを見ても、最初の2年間は学校に大変負担であったというデータが、3年目、4年目になると、だんだん負担感がなくなってきて、助かるということがありました。最初の生みの苦しみというものはあるのかもしれませんが、好循環に回していくようにすれば、負担は減っていくだろうと思えます。

一つずつについて、大変インスピレーションやキーワードがあって、これをもとに、校長先生にどうですか、という話合いをしていきたいです。

いよいよ、次年度以降の学校の具体的な取組みについて、直接的に働きかけることができる視点になっているという感想を持ちました。ありがとうございます。

○田中事務局長

ありがとうございました。法教育については大変失礼しました。当然入れるべきものと理解をしております。

それでは、最後になりますが、市長、よろしく願いいたします。

○柴橋市長

教育委員の皆様には、それぞれ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

少し私が幾つか気付いたことをお話し、発言に代えさせていただきたいと思います。

まず、スライド12の「探究的な学び」について、恐らく先生方は子どもたちを教えることが大好きで、そのような志を持って職に就いていただいているわけであり、「探究的な学び」は、本来であれば非常にやり甲斐のある授業の形態ではないかと思います。

要は、教科書をもとに教えなければならなかったということもありますが、それと違い、子どもたちに対し、ある意味、自分の全人格をかけながら伝えるべきことを伝え、色々な気づきの機会を作ることができます。

私は市長就任前に、発達障害の子どもの学習支援を行っておりまして、少人数の子どもたちが相手でしたが、このことは、実は私自身の非常に大きな学びとなった経験があります。

今回「命を学ぶSDGs」というのはあくまで仮称ということですので、また、教育委員の皆様にご意見をいただき、びたりとはまるネーミングにさせていただければ結構だと思いますが、「探究的な学び」と「生命の尊厳への理解」をしっかりとリンクさせながら取組んで頂きたいと思っております。

それから、私は今日スライド13のところを中心と思っております、先ほど武藤委員がおっしゃったように、デジタルトランスフォーメーションを本当に学校で推進できれば、かなり今、手間暇がかかっていること、時間と労力がかかることを合理化できるわけであり、これは市役所の業務でもAIやRPAを積極的に使っていこうということで今努力をしておりますが、国も大きな方向を示していますので、また、是非教育界と協力し、学校現場へのデジタルトランスフォーメーションはしっかりと推進したいと思っております。

それから、「学校を支援する体制の強化」も大事なポイントだと思います。

「教育委員会の機能強化」について、学校現場では様々な課題を抱えながら、先生方が取組んでいただいているわけで、先生方を支援する力を高めるための組織再編ということも、あるべき姿ではないかと思っており、私ども行政にも関わることだと思いますので、しっかりと連携して取組んでいきたいです。

それから、「研修の更なる充実」について、ここで学校マネジメントが挙げられていますが、防災、自然災害はいつ起きるか分からないものでありますし、いじめの問題、ある

いは学校現場での様々なトラブルやリスクということが今言われる中で、この学校のマネジメントは、教務における学校の色々な学習目標についてのマネジメントのみならず、危機管理が非常に求められていることを、昨今感じております。

是非、この「研修の更なる充実」について、特に管理職のベテランの先生方には、そのような危機管理に対応するためのスキルをしっかりと向上させていただき、子どもたちを守っていただきたいと思っております。

最後に、スライド20ですが、最初にも触れましたが、教育振興基本計画への反映ということでスケジュールが示されております。是非こういった形で、今回の教育大綱の改定で議論してきたことも振興基本計画に盛り込んでいただきながら、国の方針も参考に、次の教育振興基本の作成となっていくかと思いますが、まずは改定される新教育大綱を現在の振興基本計画に盛り込んでいただき、学校現場で活かしていただきたいと思っております。

最後になりますが、委員の皆様方に、毎回多様なご意見を出していただき、ともに協議させていただいたことは、本当に大きな喜びでありました。

是非、これからも総合教育会議を色々な機会に開催し、皆様方と連携を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。

まさに、本日も多くのご意見、多様なご意見を頂戴できました。本当にありがとうございます。

皆様からいただきましたご意見をもとに、来年度の事業の実施、協議、また、成果検証を実施してまいりたいと思っております。

特に、施策事業につきましては、この総合教育会議では大きくご協議をいただいております。具体、あるいは詳細な部分は、適宜必要に応じ、教育委員会定例会や市長へご相談、ご報告を申し上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第最後になります。「4 その他」について、事務局より報告でございます。

岐阜市教育大綱（案）につきましては、手続終了後、新教育大綱として、1月の市長の

定例会見にて発表をしていただく予定でございます。

その後、1月16日に予定をしております教育委員会の教育公表会におきましても、市長より新教育大綱のお話をさせていただく予定ですので、併せてご案内を申し上げます。

これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。

本日の会議録につきましては、後日本市ホームページでの公開を予定しておりますので、ご承知おきを願いたいと思います。

今年度の総合教育会議は、先ほど市長にも言及いただきましたが、本日第6回を持ちまして終了となります。もちろん、まだ今年度は残っておりますので、必要があれば開催をしていくこととなりますが、一旦予定の会議はこの第6回で終了させていただくことになります。

事務局からも、全6回、非常に闊達なご意見を頂戴いたしまして、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日の会議はこれをもちまして、終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(15時00分閉会)